

山形県新規就農者育成方針

新規就農者育成総合対策実施要綱（令和4年3月29日付け3経営第3142号 農林水産事務次官依命通知）別記1の第7の1により、下記方針を定めるものとする。

1 新規就農者の確保に向けた課題、目標等

(1) 課題

(ア) 本県の新規就農者数は年間350人を超え、増加傾向ではあるが、農林業センサスによれば、基幹的農業従事者が年間約1400人減少している状況にあり、減少分を補充できておらず、更なる新規就農者の確保が必要。

(イ) 農外から参入する新規就農者については、経営開始時に農地の取得や設備投資に資金が必要であり、また、経験不足であることから、育成・定着・経営発展のため、各段階に応じた手厚い支援が必要。

(2) 対応

(ア) 「第5次農林水産業元気創造戦略」（令和7年3月策定）に基づき、本県農業の活性化に向けた取組みを積極的に展開するとともに、関係機関・団体と連携しながら、就農の動機付けから就農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援により、新規就農者の育成・確保を加速する。

(イ) 国庫事業である新規就農者育成総合対策を活用するとともに、国庫事業の対象とならない就農時年齢50歳以上の新規就農者や認定新規就農者とならない者等、多様な新規就農者については、県単独事業において支援していくとともに、農業経営継承についても市町村等と連携し、支援する。

(3) 目標

新規就農者数 令和7年度から令和10年度まで合計1,690人

2 新規就農者に対するサポート内容

別添1のとおり

3 本事業の交付対象者を選定するための要件及び基礎となる実施要綱別記1別表1の2(1)に基づく都道府県加算ポイントの設定

別添2のとおり

(別紙2)

都道府県サポート計画(新規就農者向け)

(令和7年4月現在の情報)

都道府県名	山形県	問合せ 窓口	(組織名) 公益財団法人 やまがた農業支援センター【ワンストップ窓口】 (電話) 023-641-1117 (住所) 山形市緑町一丁目9-30 緑町会館4階 (メールアドレス) info-shinkishuno@yamagata-nogyo-sc.or.jp
-------	-----	-----------	--

注: 相談窓口が複数ある場合は適宜行を追加して記入してください。

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合に記載)		
	令和7年度		令和6年度		令和5年度			令和4年度	
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	400		383	330	378	325	358	314	新規就農者の調査期間: 6月1日~5月31日 ※令和6年度: 令和5年6月1日~令和6年5月31日
内訳	新規参入者数		61		61		59		
	新規自営農業就農者数		110		138		132		
	新規雇用就農者数		212		179		167		

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者へのサポート内容

1 都道府県の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	就農に関する情報提供や就農相談のほか、農業体験や長期研修の実施、就農後の技術・経営指導等、就農者の農業スキルや経営の発展段階に応じたきめ細やかなサポートを行っていきます。
地域と農業の紹介文	<p>山形県は村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域の四つの代表的な地域があり、その地理的特徴と農業の特徴を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 村山地域は、山形盆地を中心に北に尾花沢盆地、南に上山盆地を含む丘陵地と山地からなる地域で中央を最上川が北流しており、山々に囲まれた盆地の気候と最上川両岸に広がる肥沃で水はけのよい土地を活用し、品質の良い果実や米、野菜を中心の農業を展開しています。 ○ 最上地域は、四方を奥羽山脈、出羽山地、神室連峰に囲まれ、最上川が地域の南部から西部にかけて流れています。また、新庄盆地、向町盆地などで形成されており、最上川の清流に育まれた米を中心に、園芸作物や山菜・菌茸類など地域の特色を生かした高品質栽培に取り組んでいます。 ○ 置賜地域は、奥羽山脈、朝日山地、飯豊・吾妻山系に囲まれ、最上川の源流を有し、米沢盆地、長井盆地、小国盆地があり、その丘陵地や気候を生かしたブドウの生産が盛んです。また、畜産にも力を入れており、日本三大和牛の「米沢牛」の産地となっています。 ○ 庄内地域は、県内を縦断する最上川の最下流域で、山と海に囲まれた庄内平野が広がり、米を基幹作物とした日本有数の穀倉地帯となっています。また、養豚業も盛んで、庄内豚ブランドとして全国展開しています。
主な農産物	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村山地域では、さくらんぼ、西洋なしの収穫量が全国一位で、この他にも、りんご、ぶどう、もも、すもも、すいかなどを生産しています。また、近年では、イタリア野菜や山形セルリーなどの産地形成が進んでいます。 ○ 最上地域では、米を中心に、統一ブランドの「達者de菜」、ねぎ「もがみねぎ」やアスパラガスの産地化を進めており、昼夜の寒暖差を利用したトマト栽培も盛んです。また、菌茸類の生産が盛んで、なめこは全国有数の産地となっています。 ○ 置賜地域では、日本三大和牛の一つに数えられる全国トップブランド「米沢牛」の産地となっています。また、ブドウ品種「デラウェア」は、生産量日本一を誇り、近年は「シャインマスカット」等の大粒種の生産にも力を入れています。 ○ 庄内地域では、広大な庄内平野を基盤に、ブランド米である「つや姫」や「雪若丸」の一大産地となっています。また、養豚業では、庄内豚ブランドとして全国展開しています。さらに、だだちゃめめや庄内砂丘メロン、日本なし、庄内柿などの生産も盛んです。
地域が求める新規就農者	<p>山形県では、各関係機関が連携して、各段階【「動機付け段階」、「就農準備段階」、「就農初期段階」、「経営発展段階」】に応じたきめ細やかな対応により安心して農業に取り組んでいただける体制を整えており、次のような新規就農者を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規学卒者の方：将来、地域の農業をけん引する存在になることを期待し、農業研修や就農に向けた様々な支援を準備しています。 ○ 他産業から新規に農業に参入される方：他職業で培った知識や経験を活かし、農業経営の革新や新分野への応用などを期待し、支援していきます。 ○ 農家出身の方：経営規模の拡大や新品目の導入により地域の農業の主要な担い手に発展できるよう支援します。 ○ 非農家出身の方：就農準備段階から経営開始後のフォローアップまで、確実な営農定着と経営安定に向け支援します。 <p>このほか、山形県で農業を始めたい方は、ぜひ就農に向けた相談窓口へご連絡ください。</p>

2 都道府県内のサポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
就農に向けた相談窓口	<p>【ワンストップ窓口】やまがた農業支援センター</p> <p>山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課 各総合支庁※農業振興課、 各市町村、県内JA</p>	農業者による指導	各総合支庁※農業技術普及課、 県内指導農業士・青年農業士

研修支援	<p>【県認定農業研修機関】</p> <p>①東北農林専門職大学農林業経営学部農業経営学科 ②東北農林専門職大学附属農林大学校 ③東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センター ④やまがた農業支援センター、 ⑤鶴岡市新規就農者研修受入協議会</p> <p>山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課、 各総合支庁※農業振興課</p>	販路支援	山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課、 山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課、 県内JA
技術・経営指導	山形県農林水産部農業技術環境課、 各総合支庁※農業技術普及課、 JA生産部会	生活に係る支援 (住居、子育て等)	山形県みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課、 各市町村
農地確保支援	農地中間管理機構、 市町村の農業委員会、 県認定農業研修機関	事務局・全体調整	【ワンストップ窓口】やまがた農業支援センター 山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課
機械・施設等の確保支援	山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課、 各市町村、県内JA	その他(〇〇)	
資金相談	県内JA、日本政策金融公庫山形支店	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	○ 年4回(時期未定)首都圏等で就農・移住相談会を開催しています。 ○ 随時、やまがた農業支援センター、ふるさと山形移住・定住推進センターで就農や移住に関する相談を受け付けています。
	○ 就農体験ツアー・インターンシップの実施	山形県での就農を希望される方や農業に関心のある方を対象に、短期から長期まで農作業や農家生活の体験を実施しています。 ○ 体験先は、山形県内の農業法人や先進農家等となります。 ○ 短期体験の場合は、年間累計15日を限度として何度でも利用することができます。 ○ 長期で農業法人等における体験を行う場合、最長4か月間利用することができます。 ○ 長期で移住と合わせた就農体験を行う場合、最長6か月間利用することができます。 ○ 実施時期は、年間を通して実施しており、土日利用なども可能ですので、ご希望の方はご相談ください。(4月～2月) ○ 希望する時期や地域、作物などを調整し、プランに合わせた体験先をご紹介します。 ご興味がある方は、やまがた農業支援センターへご連絡ください。
	○ ホームページ、パンフレット等での情報提供	○ やまがた農業支援センターのホームページで新規就農に関する様々な情報を提供しています。 ○ 山形県の新規就農者応援ポータルサイトでも各種情報を提供するほか、新規就農応援PR動画を視聴できます。
	その他	
就農前の支援	○ 研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	○ 県の事業で、50歳以上の研修生に対し資金を支援(150万円、2年間)、60歳以上の場合は年間75万円を支援します。 ○ 農業法人等が、就農時50歳以上の就農希望者を雇用し実施する研修のための経費60万円(2年間)を助成します。 ○ 就農時50歳以上の新規参入者に年間60万円(最長3年間)を助成すると共に、定着アドバイザーを配置します。 ○ 東北農林専門職大学において、夜間と休日に作物別(稲作、野菜、果樹)の入門講座を開催。 また、新規就農支援研修として「基礎」「実践」「マスター」の各コースで支援します。
	○ 就農に向けたサポート(就農相談窓口の設置、就農先の紹介、マッチング等)	やまがた農業支援センターに「就農ワンストップ窓口」を設置しておりますので、お問い合わせください。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	○ 東北農林専門職大学において、以下の研修を実施しています。 ① 新規就農者を対象に受講者のレベルに応じ、「基礎編」「実践編」2コースによる研修 ② 社会人向けの「働きながら学ぶ農業入門講座」
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	やまがた暮らし情報館ホームページ(URL: https://yamagata-iju.jp/)にて、住まい・食・仕事等の情報を提供し、相談会も実施しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。
その他		

就農後の定着・経営発展に向けた支援	<input type="checkbox"/>	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	<input type="checkbox"/> 県の各総合支庁農業技術普及課において、新規就農者フォローアップ活動として、巡回指導や営農技術研修会等を実施しています。また、経営の発展段階に応じて、部門ごとに地域に密着した技術や知識の習得のための各種研修会や農業に関する様々な相談を受け付けております。 <input type="checkbox"/> 県の事業で、新規参入者やUターン就農者、半農半Xに対し、営農開始に必要な経費75万円(1年間)を支援します。 <input type="checkbox"/> 就農市町村やJA等の関係機関と連携し、農業経営の安定や発展に向け、支援していきます。	
	<input type="checkbox"/>	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等		
	<input type="checkbox"/>	販路確保、販路開拓に向けた支援		
		地元農家や地域住民との交流促進の取組		
	<input type="checkbox"/>	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)		やまがた暮らし情報館ホームページ(URL: https://yamagata-iju.jp/)にて、住まい・食・仕事等の情報を提供し、相談会も実施しております。詳しくは、ホームページをご覧ください。
		その他		

注: 都道府県内で実施している支援(関係機関との連携含む)について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 その他情報(任意、自由記載)

○ 山形県では、令和2年度から令和6年度まで、5年連続で新規就農者が350人を超えており、令和6年度は383人と過去最多となっております。今後も多くの就農希望者の方が山形県で就農いただけるよう、各段階に応じたきめ細やかなサポートを実施してまいります。
○ まずは、【ワンストップ窓口】であるやまがた農業支援センターにご相談のうえ、農業短期体験等で山形県の農業と地域の魅力を感じていただき、就農への第一歩を踏み出していただければと思います。

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

別添 2

区分	項目	ポイント
1 経営基盤の有無	a 下記のいずれかに該当する者 ・ 第三者継承等により経営基盤を確保した、又は確保の見込みが確実である新規就農者 ・ 新規参入として事業実施前年度に農業経営を開始した者	7
	b 新規参入として事業実施年度に農業経営を開始、又は開始する予定の者	5
	c 親元就農から独立自営就農し経営を開始した者 ①親の経営を全部又は一部継承した者（予定者を含む） ②親の農業経営とは別に新たな部門を開始した者（予定者を含む）	1
2 技術の習得	a 県認定研修機関（東北農林専門職大学、やまがた農業支援センター、鶴岡市新規就農者研修受入協議会 等）において、1～2年間の研修を修了した者	5
	b aには該当しない者で、下記のいずれかに該当する者 ・ 各農業技術普及課主催の農業経営実践講座、または東北農林専門職大学主催の農業入門講座の講習等を受講している者又は受講する見込みの者 ・ 農林大学校・農業研究機関、又は高等学校の農業系学科等を修了している者又は受講する見込みの者 ・ 県や市町村等で主催している年間複数回の出席を要する研修を受講している者又は受講する見込みの者	1
3 導入機器	a 以下の農業機器等の導入を予定している ・ 果樹棚 ・ ハウス ・ 畜舎	5
4 協議会等	a 地域の新規就農者受入協議会等の支援を受けている又は受ける目処がついている	4

※上記ポイントを算出後、県保有ポイント（直近3か年の認定新規就農者数と申請者数により計算）で按分。小数点以下は四捨五入により県加算ポイントを算定する。

※四捨五入により県加算ポイントの合計が県保有ポイントを超えた場合は、県加算ポイントの最も少ない者から順に1ポイントずつ減点を行う。県加算ポイントの合計が県保有ポイントを下回った場合は、県加算ポイントの最も多い者から順に1ポイントずつ加点を行う。

※申請書類、青年等就農計画、要望候補者リスト、聞き取り等により確認する。